

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

保健福祉部 高齢介護課

許認可等の内容		渡良瀬の里使用料の減免の決定
根拠法令等及び条項		栃木市渡良瀬の里条例第10条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	
審査 基準	根拠条項	栃木市渡良瀬の里条例第10条
	参考事項	
	設定等年月日	平成22年3月29日設定 平成29年4月1日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>市長は、特に必要と認めるときは、使用料を免除することができる。</p>	